一　般　質　問　通　告　書

平成２１年２月２６　日提出

嵐山町議会議長 柳　勝次　様	議席番号	氏　　名	受付番号
	１３	渋谷登美子	

下記のとおり質問したいので通告します

No.	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨	答弁者
1	建設残土の処理	（１）公共工事建設残土の処理方法・法手続き及び経費は （２）過去の建設残土の処理はどのように行ったか。例としては、嵐山町役場造成 町道１－２２号線 （３）嵐山町の補助団体であり、かつ職員が事実上の事務を行っている区画整理組合の建設残土を、嵐山町事業に活用する場合の手続きは （４）他団体の残土を嵐山町で処理する手続きは	都市整備課長 副町長
2	ため池の今後	（１）所有権・管理について法的・慣行的位置づけ （２）ため池修繕・埋め立ての適正手続き （３）町が把握するため池の機能の見解 ① 利水 ② 治水 ③ 親水 ④ 生態系 ⑤ 歴史的文化的財産価値 ⑥ ヒートアイランドへの効果 （４）利水面で不要となったため池管理の地元要望とため池の多面的機能保持の調整について （５）老朽化したため池の把握と改修の計画は （６）建設残土をため池修繕・埋め立てに活用する施策の手続き面での不透明さ解消について （７）ため池の機能を活用した町づくり構想へ 地域の水辺空間としてのため池と利水・治水機能をもつため池を再評価して保全・有効活用の計画を。	副町長